

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和元年9月4日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、北村補佐、中村係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、河原室長
- ・濱口観光課長、小島補佐、山本係員
- ・山本教委総務課長、寺本補佐、永野係長
- ・岩井教委生涯学習課長、田畑補佐、豊田係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼 議事総務係長	木田崇
---------------	-----

(午前11時53分 開会)

○浜口一利委員長 それでは、予算決算常任委員会を再開いたします。

本日審査をします議案は、議案第26号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）の1件であります。審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

もう12時前に時間がなっていますので、議案の説明をしていただだけいて、その後、時間になったら昼食をとりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取り組みによる支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

それでは、議案第26号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花です。よろしく申し上げます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第26号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1,001万6,000円を追加し、補正後の総額を115億973万1,000円とするものです。

歳入予算につきましては、地方特例交付金は2,543万円の増額、分担金及び負担金は2,388万円の減額、使用料及び手数料は96万6,000円の減額、国庫支出金は102万2,000円の増額、県支出金は67万1,000円の増額、繰入金は401万3,000円の増額、諸収入は372万6,000円の増額で計上しております。

歳出予算につきましては、民生費は146万3,000円の増額、観光商工費は300万円の増額、教育費は55万3,000円の増額を計上しております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしく申し上げます。

それでは、一般会計補正予算（第6号）の歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の6ページから9ページをお願いします。

9款地方特例交付金、2項子ども・子育て支援臨時交付金でございます。

目1の子ども・子育て支援臨時交付金では、幼児教育・保育の無償化に係るものとして、子ども・子育て支援臨時交付金2,543万円を増額するものです。

続きまして、12款分担金及び負担金、1項負担金でございます。

目1民生費負担金では、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料2,388万円を減額するものです。

続きまして、13款使用料及び手数料、1項使用料でございます。

目7の教育使用料では、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園保育料90万3,000円、それから幼稚園預かり保育料6万3,000円をそれぞれ減額するものです。

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。

目1の民生費国庫負担金では、子ども・子育て支援法の一部改正により、認可外保育施設等の利用負担に係るものとして、子育てのための施設等利用給付費負担金58万5,000円を増額するものです。次に、目3教育費国庫負担金では、幼稚園を利用する園児の市外施設の利用負担に係るものとして、子どものための教育・保育給付費負担金43万7,000円を増額するものです。

続きまして、15款県支出金、1項県補助金でございます。

目5の教育費県負担金では、教育費国庫負担金同様、幼稚園を利用する園児の市外施設の利用負担に係るものとして、施設型給付費・地域型保育給付費負担金21万8,000円を増額するものです。

続きまして、8ページの15款県支出金、2項県補助金でございます。

目2民生費県補助金では、幼児教育・保育の無償化に伴い、給食費徴収におけるシステム改修費用に係るものとして、子ども・子育て支援事業費補助金29万3,000円を増額するものです。次に、目6教育費県補助金では、幼稚園を利用する園児の市外施設の利用負担に係るものとして、施設型給付費・地域型保育給付費補助金16万円を増額するものです。この県補助金につきましては、地域単独費用部分に係るものでございます。

続きまして、18款繰入金、1項基金繰入金でございます。

目1の財政調整基金繰入金では、一般財源の財源調整として財政調整基金繰入金338万7,000円を減額するものです。次に、目3のふるさと創生基金繰入金では、文化財保存推進事業で海女文化の展示充実に係る財源として、ふるさと創生基金から繰入金440万円を増額するものです。次に、目5の観光振興基金繰入金では、インバウンド対策事業でフランスにおける海女文化の情報発信事業に係る財源として、観光振興基金から繰入金300万円を増額するものです。

続きまして、20款諸収入、4項雑入でございます。目1の雑入では、保育所運営事業で保育所児童給食費372万6,000円を増額するものです。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

午後から説明員交代がありますので、ただいま説明があった部分については、時間は超過していますけれども、質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

歳入について質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 幼児教育・保育料の無償化に関連する歳入についてお聞きします。

国のほうの内閣府のQ&Aによりますと、保育料については臨時交付金で4分の1が市の負担なんだけれども、それを補填するということで、2,543万円計上されております。一方、幼稚園の場合は1号認定なんだけれども、10分の10が公費負担ということになって、市の負担ということになります。それも一応交付税で全額措置されるということになっております。

この歳入の中には臨時交付金については計上されておりますけれども、地方交付税の措置額については計上されておられません。なぜでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 まず、臨時交付金2,543万円でありますけれども、これについては、大きくは保育所の保育料の減額と、それから幼稚園の保育料の減額、それから子育てのための施設等利用給付事業関係で、合わせて2,543万円になっています。

それと、国のほうは、初年度の分については、地方特例交付金で一応全額措置をするというふうになっています。それから、来年度のものにつきましては、地方負担分の全額を交付税の基準財政需要額に算入して、地方消費税の増額分の全額を交付税の基準財政収入額に算入するというような表現になっていますので、具体的に交付税の動きのほうは来年の交付税を算定するときに明らかになりますので、現時点では、国のほうはこういう表現にとどめておるような状況となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 考え方として、そうすると、1号認定の市の負担分は地方交付税で措置されるんだけど、特例交付金の2,543万円に合算されて半年分は計上されとるという考え方でいいんでしょうか。それとも、1号認定の地方交付税措置分はこれから12月議会以降で計上されるのか、どういうふうに考えたらいいんでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 それも含めて、この9月の補正のほうに計上します。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 合算して特例交付金2,543万円の中に両方とも計算されとるという理解でよろしいんでしょうか。わかりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、昼食のため13時まで休憩いたします。

(午後 0時05分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前中に引き続き、会議を再開いたします。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力をお願いいたします。

執行部の皆様をお願いします。毎回、当委員会を開催する際、ご協力を求めています。発言は、必ず委員長の許可を受けてから行ってください。また、最初の発言の際は、所属と氏名を名乗ってから発言いただくようお願いをします。

それでは、審査に入ります。

初めに、3款民生費と6款観光商工費、9款教育費について、担当課長の説明を求めます。

岡本副参事。

○岡本副参事 失礼します。健康福祉課子育て支援担当副参事の岡本です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の10ページから11ページ、概要は4ページをよろしくお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、本年10月1日から開始されます幼児教育・保育の無償化に伴い、準備等に必要な費用を増額補正するほか、保育料の無償化と給食費の徴収による財源更正を行っております。

補正予算概要4ページをお願いします。

最上段の3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費、事業区分1児童福祉給与等管理費の児童福祉総務一般管理経費で29万3,000円の増額補正をしております。

内容といたしましては、これまで保育料に含まれていた食事の提供に要する費用について、別途給食費という形で徴収させていただきたく、徴収方法であります口座振替の実施に必要なシステム改修費用となっております。財源といたしましては、子ども・子育て支援事業費補助金で10分の10の補助率となっております。

続きまして、2段目の3款民生費、2項児童福祉費、目3事業福祉施設費、事業区分1保育所運営給与等管理費の保育所運営事業で117万円を増額補正しております。

内容といたしましては、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料2,388万円の減額と給食費372万6,000円の増額による財源を更正するほか、同じく今回の制度改正で子育てのための施設等利用給付が創設されましたことから、認可外保育施設等を利用した場合に係る費用として117万円を見込んでおります。

この利用給付に係る財源につきましては、本年度に限り、半分の58万5,000円を国庫支出金の子育てのための施設等利用給付交付金、残りを地方特例交付金として交付されることとなっております。

ここで、初めに提示させていただきました予算資料に基づき、ちょっとご説明のほうをさせていただきます。

「幼児教育・保育の無償化〔保育所 保育料〕の概要」というので、予算決算常任委員会【健康福祉課】1という資料でございます。よろしいでしょうか。

今回の無償化の対象といたしましては、幼稚園、保育所等を利用される3歳から5歳までの子供たちに係る保育料と、あとゼロ歳から2歳までの子供を持つ住民税の非課税世帯となっております。

下段に一月当たりの保育料を見込んだ表を表示させていただいております。左から、保育所を利用される世帯の所得階層区分を示させていただいて、順次、右に利用者負担額、あと国とか市の制度を示した運用根拠とか認定号別の件数、認定号別の保育料となっております。今回の制度改正により、表中の黄色地の赤枠部分が無償となるところでございます。

資料の上段右側には、根拠となります子ども・子育て支援法施行令の要旨を抜粋したものを記載させていただきまして、左側には、鳥羽市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例と、それらに基づいた算出根拠を記載させていただきました。

今回、3歳児未満では1万400円、3歳以上児では396万9,600円、一月当たりの減収額合計は398万円を見込んでおります。この一月当たりの減収額に10月から翌年の3月までの6カ月間を掛けて、2,388万円の減額補正をさせていただきました。

続きまして、予算決算常任委員会【健康福祉課】2という資料で、今回の保育所の給食費のところの資料を提示させていただきました。

この資料の左側のほうには、国が示した給食の考え方を記載させていただいております。本年10月1日から保育料が無償になりますけれども、これまで保育料の中に副食費、おかずとかおやつに係る費用が含まれて、その部分については、自宅で子育てをする場合にも同様にかかる費用ということで、引き続き保護者の皆様にご負担をお願いするものでございます。

副食費の免除対象の範囲といたしましては、右側下段に示させていただきました。2号認定子どもに係ります副食費の免除対象の範囲、国モデルというのを真ん中のほうに記載させていただきました。黄色とピンク色が免除となるところで、赤枠で囲んだ白抜きのところ、第4階層以上の第1子と第2子の部分が国が示した副食費の実費徴収が可能とする範囲でして、本市に置きかえたのが矢印の右側となっております。

この赤枠のところの水色、真ん中に当たりますけれども、ここは本市の独自施策として継続する同時在籍2子目以降の保育料の無償に重なり合う部分ですので、副食費はご負担いただかないということで、緑色の部分が第1子のところですので、ここのご負担をお願いするという資料となっております。

このことから、第4階層から第8階層までの緑色の部分の合計は138となりまして、1カ月当たりの副食費4,500円にこの138を掛けて、一月当たりの給食費として62万1,000円、これに10月から翌年3月までの6カ月間を掛けて、372万6,000円を歳入の雑入に増額補正させていただきました。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 観光課、濱口です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、観光課の分といたしまして、補正予算書10ページ、11ページで、補正予算の概要につきましては、4ページ、5ページのほうをお願いいたします。

内容といたしましては、海女文化海外情報発信事業といたしまして、委託料で300万円の追加補正をお願いするものでございます。

このたびの補正予算審議に当たりまして、本日づけの表決をお願いするに至りました大きな理由といたしましては、初めての海外PR事業ということから、細かな部分での経費であったり、現地との調整、海外とのやりとりの中でなかなか詳細な情報がつかめないなど、時間を要してしまうことで大変苦慮をしておりました。そのような状況ではございましたが、フランスPR事業全体の内容等も確定してまいりましたことから、このたびの補正のお願いをさせていただき運びとなりました。

本日づけでの表決をお願いする大きな理由といたしましては、10月7日から出発をする関係から、このPR事業の実施前において変更契約を結ぶことが必要であると判断しますことから、請負事業者との事務手続、決済、手続を進める上でどうしても日数を要しますことから、前倒しによる表決のお願いをさせていただくものでございます。よろしくご理解のほど、お願いを申し上げます。

それでは、さきに提出させていただきました別添の資料のほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

それでは、今回の補正をお願いする内容につきまして、その目的、背景、動きなどに合わせまして資料のほうで説明をさせていただきます。

契約時に予定しておりましたフランス国営放送のテレマタンの招聘ができなくなりまして、よりPR効果の

高いフランス・ドイツ公営放送アルテを紹介いただきまして、それに変更した上、取材を進めております。そういうことで、3月議会における当初予算の説明の時点では、フランス国営放送テレマタンとの調整で進める方針でございました。しかし、3月末から4月中旬にかけて撮影等のスケジュール調整に入ろうとしましたところ、テレマタン側の事業方針の見直しということで招聘が困難になりました。そのようなことから、今後の対応につきましているいろいろと情報収集及び調整を進めてまいりました結果、同じ国営放送であります、よりPR効果も高く、放送エリアも広いフランス・ドイツ出資の公営放送アルテを紹介いただきました。こちらに変更し、進めることといたしまして、5月23日に株式会社百五総合研究所と委託契約を交わしまして事業を進めることといたしました。

なお、撮影につきましては、6月5日から6月8日までの4日間で終了いたしまして、現在では編集作業も終わりました、放送日を調整している段階であります。現時点では、都合上、11月上旬になる可能性があるとの連絡を受けているところでございますが、可能な限り現地を訪問する直前に放送をしていただくよう、要望、調整をしているところでございます。

また、10月10日にパリ日本文化会館におきまして海女に関するトークショーを開催いたしまして、さらなるPR効果を図る計画でございます。トークショーには、三重大学人文学部教授で海女文化の見識者でございます塚本明教授と、アルテの撮影に出演いたしました、海女の地域おこし協力隊として鳥羽へ一番最初に来られ、現在も石鏡町で、海女を続けながらフォトグラファーとしても活躍をしておられます大野愛子さんに登壇をしていただく予定でございます。

この2名の渡航費やパリ日本文化会館での経費、在仏日本大使館、自治体国際化協会パリ事務所、日本政府観光局パリ支局、フランス政府観光局などを訪問する経費、現地での移動費、また現地での通訳費など、詳細な部分が見えてまいりましたことから、それらの不足部分について補正をさせていただきたく計上をするものでございます。

詳細につきましては、表のほうの下の部分にございます当初予算部分として、左側になりますが、800万円で進めておりました。予算要求時点では、冒頭で説明させていただきましたとおり、国営放送のテレマタンでの事業を進めてまいりましたが、契約時の段階で、同じ国営放送ではあります、アルテの事業に変更して進めましたところ、その具体的な経費の差額が205万円ほど膨らんだような形となっております。これは詳細な経費がつかめたことによるものでございます。

また、その他の経費では、訪問先の日程調整などを含め、移動経費、通訳費など、詳細が見えてまいりましたので、その日程に沿った経費を算出させていただきました。

このたびの補正をお願いする部分といたしましては、表の右側にございます300万円でございます、先ほど説明をさせていただきました国営放送テレマタンからアルテに移行し、詳細な経費としての差額分と、色のついた部分ですが、パリ日本文化会館で行う海女文化トークショーとしての116万円、登壇者として依頼をいたしました三重大学・塚本教授と海女として出演していただく大野愛子さんの渡航の旅費60万円、現地での情報発信のための費用など、合わせまして124万円など、合計300万円の補正をお願いするものでございます。

また、補足にはなりますが、表の右の一番下になりますが、追い風と記載させていただいておりますが、今

回、鳥羽市がフランスを訪問いたしましてPR事業を行うわけなのですが、その直近の週の10月5日から10月7日の間で、ヨーロッパ最大の日本酒を中心とする交流イベント、サロン・デュ・サケ2019が開催をされます。そこに三重県がブースを出展する予定がございまして、三重県から5歳が出展する予定をしております。このようなことから、現地でのPRとあわせまして、三重県のほうでも鳥羽のPRもしていただけるということで、現在調整を進めているところございまして、予定をしております交流会の場にも三重の酒をPR用としてご提供いただけるということになっております。これによりまして、鳥羽の魅力、海女文化、温泉、食、それに三重の酒といった幅広い情報の発信とPRの創造強化にもつながるものと考えております。

今回、インバウンドの最大の事業でございまして、これからの重要なミッションでもあると思いますので、しっかりと鳥羽の魅力、海女文化などの情報発信に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○浜口一利委員長 続いて、9款教育費について説明をお願いします。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課の山本です。よろしくお願いします。

補正予算書は、6ページから7ページの歳入のところの減額の分と、10ページから11ページの歳出の分になります。まとめたものが概要の5ページになりますので、よろしくお願いします。

今回の補正予算につきましては、大きく分けて2点でございます。

1点目は、本年10月1日から開始する幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園保育料と預かり保育料を減額して財源更正を行うほか、幼稚園給食費を負担する費用を補正するものであります。もう一点は、市内幼稚園に在籍する園児が一時的に市外の幼稚園を広域利用することによって発生する施設型給付費負担金の費用を補正するものであります。

まず、減額分について説明をさせていただきたいと思います。

事前に提出をさせていただいております【教育委員会総務課】1という資料をごらんください。

今回の幼児教育・保育の無償化の実施によりまして、3歳から5歳までの全ての子供たちの利用者負担額が無償化をされます。

資料の下のほうになります。左側の表をごらんください。この表における幼稚園利用者負担額を示したもので、各世帯の所得に応じてA階層からD2階層までの五つの階層がありまして、各階層ごとに利用者負担額が設定されております。

A階層の生活保護世帯、B階層の市町村民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯についてはこれまでも無料としておりましたが、今回の制度改正によりまして赤枠部分についても無料となり、10月からは幼稚園の全ての子供たちの利用者負担額が無料となります。このことから、1カ月当たりの減収額15万5000円の10月から翌年3月までの6カ月間の方で90万3,000円を見込んで減額補正をするものであります。

続きまして、預かり保育料について説明をいたします。

その表の右の欄をごらんください。

預かり保育料につきましては、今回の制度改正によりまして、保育の必要性があると認めた子供の場合、利用実態に応じて、1万1,300円を上限として預かり保育料が無料となります。本市の幼稚園におきまして

は、恒常的に預かり保育料を利用している3人、この表で見ますと、右端のほうに階層1人、2人、合計3人という形になっております。その3人分を見込みまして、1カ月当たり減収額が1万5000円、10月から3月までの6カ月で6万3,000円を見込み、減額の補正をするものであります。

続きまして、幼児保育の関連について説明をいたします。

提出資料の【教育委員会総務課】2、もう一枚のほうを見てください。

左側の黒枠の説明1と書いたところなんです、これにつきましては、国の考え方を記載させていただいております。

本年10月1日からは幼稚園におきましても、3歳から5歳の子供に係る幼稚園利用者負担額が無償となりますが、給食費につきましては、保育所と同様に、保護者の皆様にご負担いただくことが原則になっております。年収360万未満の世帯の子供と年収360万以上の世帯のうち、小学3年生から数えて第3子目以降の子供については、副食費が免除されることとなります。

なお、副食費の免除対象につきましては、資料の下段の青枠の説明3というところに表示をさせていただきました。

続きまして、資料上段の赤枠の説明2のところを説明させていただきますので、ごらんください。

鳥羽市では、幼稚園給食費として、保護者から月額3,700円を毎月支払いいただいております。現在は、そのうち年度末に給食費を補助金として交付させていただいておりますが、10月1日以降は、あらかじめ給食費補助金相当額を差し引いた金額をお支払いいただいて、給食費の不足分として直接市が負担する形で、学校給食協会のほうへ支払う形にさせてもらいながら、保護者の経済的な負担軽減を図っていきたいと思っております。

保育料が補助金の形から負担金に変わるということで、この表の上の段の右のところに、9月までは補助金として出す予定ですので、まずは補助金の減額をあげてあります。当初予算額が70万4,000円。4月から9月までの給食費補助の見込みが24万2,000円ということで、差し引きまして補助金の減額は46万2,000円を見込んでおります。

次に、10月からになります、今まで給食費の補助要綱に基づいて支払いをさせてもらったものを給食協会への支払いにするということで、10月から3月までの給食費をもらう予定が106万5,000円ございました。そのうちの保護者の負担額が64万5,000円程度になりますので、106万5,000円から64万5,000円を引いた42万円相当が給食協会への不足分に当たりますので、その分を直接市のほうから給食協会へ負担金として出させていただきます。

次に、資料にはないんですが、もう一つ、市外の幼稚園を広域利用することにもなって発生する施設型給付費負担金の費用について説明をいたします。

市内の幼稚園に在籍する園児が市外の施設を短期間利用することから、広域利用の取り扱いによりまして、施設型給付費負担金の費用119万5,000円を補正させていただきます。この負担金の主な財源につきましては、国庫補助金として子どものための教育・保育給付費負担金43万7,000円、県負担金として施設型給付費・地域型保育給付費負担金21万8,000円、県補助金として、施設型給付費・地域型保育給付費補助金16万円となりまして、市の負担につきましては38万程度となります。

以上で説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 続いて、岩井生涯学習課長。

○岩井教委生涯学習課長 教育委員会生涯学習課の岩井です。よろしくお願いします。

予算書10ページ、11ページの一番下の段、概要につきましては、6ページ、一番最後のページをごらんください。

本年5月に鳥羽市及び市町と連携しまして、鳥羽磯部漁協さんとか観光協会、三重大学さんで組織されています海女振興協議会において、「地域の歴史的魅力や特色をいかして我が国の文化・伝統を語るストーリー」についてということで、文化庁に日本遺産というのを申請しておりましたので、それを採択いただくことができました。

このことは7月の全員協議会のほうで説明させていただいたと思いますが、日本遺産に採択されて、行政が補助金というか、海女振興協議会でしかこの補助金を活用することができなくなっています。行政が使えるんじゃないくて、あくまで申請した海女振興協議会が採択されたという形になりますので、今回は負担金として、海女振興協議会に440万を市から支出する形をとらせていただきました。日本遺産に認定されると、文化資源活用事業費補助金ということで、100%補助の地域文化財総合活用推進事業で800万いただきました。それと60%補助の観光拠点整備事業ということでいただきました。この60%の補助が日本遺産発信拠点整備事業ということで、今回、60%の補助の残りの40%分を市から海女振興協議会に補助して、残りの60%は日本遺産の補助金を活用して、1,100万円の事業で海博の海女の情報発信の展示改修を行いたいと考えているところです。

今回、この展示改修については、昨年、地方創生の交付金を活用して、海の博物館の展示改修設計業務というのを200万の予算で1年間かけて、地元の協議会とかコンサルさんを入れて設計をさせていただいておりますので、それをもとに今年度、事業をさせていただくところになります。

内容とすると、海女さんがどれだけ潜ったかという形で潜水深度タペストリー、五、六メートルの長いところに映像で海女さんが潜っていく様子を撮影したり、海女さんが獲物をとっているところの映像をのぞくような形で見られるとか、記念写真の撮影スポット、顔出しパネルのようなものを作製したり、あと体験コーナー、アワビの大きさがはかれる等々の事業を1,100万で行いたいと考えております。

きょう表決を行うに至ったのは、この内示決定が7月にございました。7月だから9月の議会上に上程させていただいたらいいかとは思いますが、工期が6カ月かかるという形を提案していただきました。10月から工期が始まると大体3月末に完成という形になるんですが、海の博物館の入館者数を少しでもふやしたく、春休みには入館者数がふえますので、できたら3月の上旬までに工事を完成して、春休みに新しい海女さんの展示改修を見ていただきたいものですから、きょう表決していただいて、即、工事を始めたいと考えているところです。

海女振興協議会につきましては、今週末に鳥羽市からの予算440万を充てさせていただいて、国からの660万については、補正予算を組んでいただく予定になっております。

説明は以上となります。

○浜口一利委員長 それぞれに担当課長から説明をいただきました。

3款民生費についてから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。いかがですか。

戸上さん。

○戸上 健委員 僕は後でいいです。

○浜口一利委員長 戸上さんは後でいいと言うとるけれども、先に。

戸上委員。

○戸上 健委員 6点ばかりお伺いします。

ことし5月30日に内閣府が全国の県の担当者を集めて幼児教育・保育料の無償化問題でレクチャーをしております。その資料もあります。

そこで、財政措置として初年度の取り扱い——2019年度ですけれども——に要する経費を全額国庫で負担すると、これは間違いありませんか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 はい。減収分について全額措置される、間違いはございません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市の新たな負担増はないということです。

次に、副食費の月額4,500円についてお尋ねします。

この4,500円というのは目安になって、各自自治体が独自に決めることができます。何で4,500円に鳥羽市はなったんでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 戸上委員がおっしゃるとおり、国は4,500円を目安ということで言っております。鳥羽市内に九つの保育所がありまして、一番直近で賄い材料費とか、そういうのをもう換算して、3歳から5歳児1人当たりの原価というのも出させていただいたところ、やはり4,500円は超えておる状況でしたので、大体全国平均が4,500円という目安はいいのかなというふうな判断をさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 子育て支援室には事前に、議案の質疑ですら、もう長時間にわたって僕もレクチャーを受けたんでよくわかるとるんですけれども、あえて予算委員会ですもんでとめ直しております。それをご承知おきください。くどいなと思われるかもわからんけれども。

3点目です。

同じその内閣府の資料Q&Aがあるんですけれども、そこで、うちは副食費4,500円を第1子の138人から徴収するんだけど、おやつ代とかお茶代、こういうものは含んでおりますでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 はい、含んでおります。

○浜口一利委員長 戸上委員、続けてください。

○戸上 健委員 ですから、別途4,500円にプラスしておやつ代を徴収することはないということになりま

すね、含んでいるから。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 はい。4,500円に含まれているということでご理解いただければ。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 次に、4点目ですけれども、国は、第1子と第2子、360万円以上の年収がある世帯からは副食費を取りなさいと、取ることができるという指導をやっております。通知しております。鳥羽市は、第1子は取るけれども第2子は免除するというので、半分は、人数としては半分じゃないけれども、三十何人かですから、鳥羽市はいわば善政をしとるわけで、僕は、市長への質疑では頭ごなしに何やというて怒ったけれども、いいところは、それだけ頑張るとるところは頑張っておるんです。問題は、第1子分、138人の372万6,000円。

あなたがた他市はどうだろうかと調べたと思うんですけれども、善政をしとる、鳥羽以上にああ頑張るとるなというところが幾つかあったと思うんですけれども、それをちょっと紹介してください。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 この近辺ですと、もうご承知のとおり、志摩市のほうが、報道されましたように、副食費の無償を発表されました。私どももいろいろ情報を収集する中で、特に三重県の南部のほうは、副食費をもう無償化するというのが結構多かったかなというふうな印象があります。北勢とか中勢のほうは、やはり副食費4,500円というのが多かったかなという印象がございます。これぐらいでよろしいでしょうか。

以上です。

○浜口一利委員長 今、戸上委員が質問を続けていますけれども、関連があったら、また手を挙げて言ってください。

続けてください。

○戸上 健委員 今、志摩市の例を挙げましたけれども、僕も志摩市に聞いてみたら、もう市民、特に子育て世帯、保育園に子供を預けている世帯からは大歓迎されとるということでした。あれは中日新聞が大きく報道しましたから、その影響もあるというふうに思うんです。

もうこれまで鳥羽は子育て先進市で、第2子から保育料を無料にしたのも三重県内の市では鳥羽市がトップ、それから、中学校卒業まで医療費を無料にしたのも鳥羽市がトップ。ところが、今回はトップになるどころか、志摩市の後塵を拝しとると。志摩市だけではありません、無償化にするのは。さっきあなたは南部地域と言ったけれども、御浜町も全額無償化です。ですから、南部地域の子育て・少子化対策に本当に力を入れている市町は無償化にしとるんです。

ところが、鳥羽は今回やらなかった。わずか372万6,000円でしょう。これぐらいのことを、もう質疑で言うたけれども、去年の決算の実質収支は3億4,000万か、黒字になつとるわけで、そんなもの372万ぐらいどうちゅうことあらへん。もっとPR効果のほうがうんと高いと僕は思うんで、志摩市はもうこれで全国的な注目を浴びました。県内でも注目を浴びた。鳥羽は何しとんねやということになったというふうに思うんです。

これはあなた方に問うてもあかん、市長に言わんならんことやもんで討論で言いますけれども、もっと担当

課としては力を入れて、こういうふうにしましょうやないかと市長に言うてほしかったと、もうねじ込んでほしかったというふうに思います。あなた方はねじ込んだけれども、市長ががんと言うことを聞かんかったのかもわからんけれども。これまで非常に子育て応援で頑張ってきた鳥羽市だから、引き続いて頑張っほしかったと、これはもう苦言を呈しときます。

次に、最後ですけれども、保育単価についてお聞きします。

給食費4,500円ですけれども、今回、国の4,500円に見合う保育単価、補助金ですが、これは幾らに設定しましたでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 今回の無償化に関して、国からの財源なんですけれども、保育料の無償化、減収については、地方特例交付金というふうには言わせていただいております。ただ、いろいろ財源のほうも、地方特例交付金で予算計上している市町もありますし、上げていないところもございまして、何かまだ情報のほうがしっかりしたものではない。もちろん財源としては賄われるというのは間違いはないと思うんですけれども、その補助メニューとか、そういうのがまだ余りはっきりしていない状況でして、給食費の4,500円の無償になる、表でいくとピンクのところなんですけれども、今回は地方特例交付金とか、そういうところには予算計上はしておりません。

ただ、12月に国のほうから計数の調査がありまして、算定するための根拠をはかるための調査がありまして、そういうところも踏まえてまた今後予算を組み直すとか、そういうのをしていきたいなと思います。今のところは反映させておりません。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 まだ担当課のほうに来ていないのかもわからんけれども、国のほうは今回の副食費を実費徴収すると、これまでは保育料に含まれたけれども、保育料を無料にしたから実費徴収するということになったわけです。それらも含めて保育料の保育単価というのをいろいろ決めて、そして補助金を各市町に国のほうは出しております。

保育単価のうちの副食費については、これまで4,500円ということになっただけけれども、今回家庭から徴収するという事を受けて、5,188円に保育単価を設定してきました。ということは、それだけ減らすということになるわけなんです。鳥羽市は父母から4,500円徴収するから、これまで4,500円出しておった補助金は、もう父母から徴収するから必要はないと。単に4,500円だけではなくて、688円プラスして5,188円の保育単価をカットするというふうに指示してくるはずですよ。もう県のほうにはしてきたかもわかりません。

ですから、今回の幼児教育・保育料の無償化というものの中身がこういう実態なんだという一つのあらわれ、それを指摘しておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 これについて、他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 質疑もないようですので、次に、6款観光商工費について質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 2点お聞きいたします。

9月の補正で上がっている分の現地訪問調整費50万というのはどんなものかということ、それから現地の広告宣伝費30万というのは、向こうでやるトークショーの宣伝効果というふうに考えてよろしいでしょうか。後半のほうは、現地広告宣伝費30万というのがありますけれども、これは海女文化トークショーを現地でやる分のPRでしょうか。

○浜口一利委員長 まず50万のほうから。

観光課長。

○濱口観光課長 お答えします。

現地訪問調整費というのが、実はいろんなところとエージェントを通じまして調整をさせていただいております。日程調整等も含めまして、費用がかかると私も知りませんでした。そこで取り繕ってもらった費用がこの現地訪問調整費という形になっています。

もう一つの現地広告宣伝費につきましては、パリ日本文化会館でのプログラムであったり、いろんな掲示物をしますので、その辺のもろもろの準備の費用として30万円計上させていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回、テレマタンというところからアルテのほうに変えられたということですが、それによってもたらされる効果とか、経済効果とか、来年度以降誘客につながるものというのはどれぐらいを見込まれていますでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 この部分につきましては、テレマタンのほうはフランス独自の、フランス国内だけの国営放送ということで、当初それで準備をしていたんですが、そちらがテレビ局側の都合でちょっとどうしても無理だということで、同じフランス国内なんですけれども、アルテというところを紹介いただきました。実はアルテのほうは、フランスの中で1,200万人、もう一つ、ドイツでも900万人が視聴されるTVの国営放送でありまして、エリア的にはアルテのほうがいいんじゃないかということで、実はつないでいただいた方にいろんな骨を折ってもらいまして、そこを紹介していただきました。

効果的には、視聴者プラスユーザー等を入れますと2億人とも言われるというふうな話も聞いておりまして、放送効果としては絶大なものがあるということで、私ども、ぜひそちらでやらせてほしいということで委託をお願いして、今回、契約の変更をさせていただきたいということでお願いをさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それで、見込みとしてはどれぐらい来ていただけるかという予想は立っていますでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 数字はほとんどないんですけども、今現在、四、五千人弱のフランスの方が来ていますので、

できるだけ多くのフランス、ドイツからの、欧米各国からの誘客は見込んでいきたいというふうには考えています。数字で目標は持っていないんですけども。

○浜口一利委員長 見込んでいくということでの事業遂行ということなんで。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 同じく海女トークショーのところで、こっちに書いてある開催場所、パリ日本文化会館・小ホールというところで開催されるということなんでですけども、ここの規模と、トークショーに来られるお客さん、そこに入るお客さんはどういう方を想定されていますか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 パリ日本文化会館の小ホールでトークショーを行う予定をしております。最大収容人数が128名の規模となっております。消防法の関係で立ち見等は認められないということを事前に情報はもらっているんですが、鳥羽の関係者だけで大体約30名弱、招待者の関係が約30名、フランスの各エージェンツ等からお声かけをいただいて、フランス在住の日本人とか、いろいろフランス人の参加者が約70名弱で、もう満杯になる予定を今しております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

さっきの30名の招待者というのはどういった方々を招待するご予定なんですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 政府機関の役員であったり、あとは各旅行会社のエージェンツの代表であったり、そういった方を招く予定です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そういったところからさらに広がっていくというのを想定しとるということですね。わかりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 質疑もないようですので、次に、9款教育費について質疑はございませんか。幼稚園と文化財保護推進事業、よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 最後の概要の6ページの文化財の保存推進事業についてお聞きします。

担当課長から今回充実させる内容を説明していただきました。まず、写真のパネルを用意するという話があったと。昔の観光地の顔抜きみたいな、あんなパネルのイメージなのか、それとも今はやりのインスタグラムなんかでインスタ映えするような、そういうブースを設置するのか、その辺をもう少し詳しく教えてください。

○浜口一利委員長 豊田係長。

○豊田係長 生涯学習課の豊田と申します。よろしくお願いたします。

顔出しパネルなんですけれども、実際、今展示で使っております海女が乗っていた舟などを使いまして、あ

と人形をつくりまして、舟人海女が舟からおりて、今から海のほうにおりて漁をするというふうな人形と組み合わせ、観光客の方が自分も海の中にいるような形をイメージするような形を今考えているんですけども。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 わかりました。

ほかにあと2つ3つ挙げてもらったと思うんですけども、DVDを私は一般質問で指摘させてもらって、鳥羽の市営博物館になったわけなんで、海女の紹介のDVDが志摩になっていたよと。鳥羽だけにしろというけちくさいことは言わないけれども、せめて鳥羽・志摩の海女という表現、ナレーション、映像も大変古いものであるというところの指摘をさせていただきました。

今回の改修にあわせて、その辺のDVDの内容であったり、ナレーションであったりの変更はないんでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 生涯学習課長補佐、田畑です。失礼いたします。

先ほどお話にありましたDVDなんですけれども、日本語がなかなか通じない方には視聴していただきたいやすいものかと思って活用しているところなんですけど、あのDVDは、実は指定管理者が所有しているものでして、鳥羽市の備品ではないものなので、なかなか市が手を入れに行くということが難しい状況にはあるんですけども、また指定管理者と話をして、ちょっと経費はかかってくるんですけども、直せるようであれば直していきたいなと思います。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひ、今回補正で間に合わないということであれば、新年度に向けて、どういった形が含まれているのか、展示もいろいろ充実させるわけですから、それに応じて相乗効果が得られるようなアイデアを出していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他に質疑はございませんか、文化財保護推進事業。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時59分 休憩)

(午後 2時00分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第26号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

（起立多数）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いします。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会いたします。

ご苦労さんでした。

（午後 2時01分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年9月4日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利